

鎌倉総第1250号

令和2年(2020年)8月7日

鎌倉市議会議長

久坂くにご様

鎌倉市長 松尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当 (内線2242、2243)

議会受付番号	文書質問第3号
質問者	長嶋 竜弘 議員
答弁する者	(まちづくり計画部 深沢地域整備課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第3号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

文書質問第2号の答弁書には【事業用地に隣接する柏尾川の河川構造は、いわゆる「掘り込み河道」であり、水位の急上昇に伴う堤防決壊等により、周辺地域に甚大な被害を与える恐れがある河川とは構造が異なる点も考慮に入れる必要があります】と記載されているが、この【考慮に入れる必要】とはどういう意味か？「掘り込み河道」だと周辺地域に甚大な被害を与える恐れが無いと言う意味か？

また答弁書には、【昨今の気候変動を加味したとしても、ハード、ソフト両面から対応する基本的な考え方に変わりはなく、基盤整備による対策に加えて、計画規模を超える降雨に対しては、早期の避難行動を促す取り組みや、被災後の早期回復を可能とする建物整備等を組み合わせることにより、災害に強いまちづくりを実現していきたいと考えています】と記載している。そうすると当該地は、気候非常事態で計画規模を超える降雨が頻繁に発生している状況の中で、そのような危ない場所であると言う事を前提に整備を行おうとしている事になり、それが【災害に強いまちづくり】だと言っている事になるがそれで良いのか？

更に、国は気候変動により災害の被害は従来の想定を超える可能性が高くなった事をふまえて「危ない土地には住まない」「自然の機能を活用する」など「災害をいなく防災」を重視して、今後の人口減の状況も鑑みて、新たな都市開発を抑制する、既存住宅を移転する、など「災害危険エリアからの戦略的な撤退を進めるべきだ」としているの、文書質問第2号答弁書からすると、鎌倉市はこの国の方針とは異なる方向性で深沢地域整備事業を進めようと考えている事になるが、そういう事で良いか？

最後に、洪水浸水をはじめとしたこの地域の災害対策については、深沢地域まちづくり方針実現化検討委員会の防災部会において、平成30年度から平成31年度にかけて、慶應義塾大学環境情報学部准教授・大木聖子委員、早稲田大学理工学術院教授・関根正人委員（部会長）、関東学院大学学長理工学部・規矩大義教授（鎌倉市防災・危機管理アドバイザー）、東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター長・目黒公郎教授（鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会委員（平成28年度）、諸氏の専門家による検証、検討を行っ

たが、令和元年度台風第 15 号・19 号の被害状況、現在発生している令和 2 年度 7 月豪雨の被害状況、などの昨今の気候変動によって甚大な被害が発生している況下においても【深沢地域まちづくり方針実現化検討委員会の防災部会】で出した見解は変わらないか、後で議会において説明ができるような、責任あるご見解を全委員の皆様にご確認頂き、ご答弁願う。

2 質問の理由

答弁書の内容が意味不明の為、再質問する。

3 答弁

平成 27 年の常総市、30 年の岡山県にて発生した洪水被害等が、堤防決壊に伴う流速の速い浸水によって建物等に甚大な被害が生じたものであることから、洪水浸水で被害が最も甚大化する原因は堤防の決壊であると認識しております。柏尾川のような掘り込み河道の河川からの溢水の場合、堤防決壊の場合とは異なり、流速の速い浸水とはならず、家屋倒壊等も起こりにくいという違いがあります。掘り込み河道の河川からの溢水の場合、浸水が広がるスピードは緩やかで、水位の上昇も急激にはならないため、事前の猶予時間が長く、はるかに多くの情報の入手も可能であるため、想定される災害規模を事前に把握し、避難すべきタイミングや望ましい避難ルートを予め計画しておくことが可能です。

深沢地域整備事業の土地区画整理事業における造成の考え方は、年超過確率 1/100 (24 時間で 302mm) の計画規模の降雨を一つの基準とし、事業区域の各街区が浸水しないように造成高を定めることとしています。一方、年超過確率 1/1000 (24 時間で 632mm) の想定最大規模の浸水想定とは、どのような被害が生じる可能性があるかを正しく認識し、災害発生時の避難や事後対応のあり方を考えるためのものであり、想定される浸水を十分に周知した上で、被災を前提とした対策として、減災の取り組みや被災後の復旧を少しでも早めるための対策に注力すべきであると考えています。この考え方は、令和 2 年 6 月 30 日付けで、武田内閣府特命担当大臣及び小泉環境大臣が共同メッセージとして発表した『気候危機時代の「気候変動」×「防災」戦略』として示された、「『災害をいなし、すぐに興す』社会を目指す」、「地域の災害リスクを知り、災害時には避難等の防災行動を確実にとるための取組、市民、ボランティア、民間事業者、行政等の様々な主体が、連携・協力して災害に対応する取組を加速していく」という考え方に合致していると捉えています。なお、深沢地域整備事業用地は、市内の他の地域との比較において、地震、津波、洪水、土砂災害など想定できる災害因子を複合的に考慮した場合、災害リスクが小さい地域であると捉えています。

鎌倉市深沢地区まちづくり方針実現化検討委員会防災部会からの報告書において、計画規模を超える降雨に対しては、想定される浸水を十分に周知した上でソフト対策を図ることが重要である旨の見解を得ています。また、令和元年の台風 19 号により、関東地方を

含む各地に被害が発生した後に、同部会の部会長を務めた関根正人氏に改めて意見聴取を行ったところ、同台風の被害状況を踏まえたとしても、前述の報告書の考え方は基本的には変わりようがないとの見解を得ています。それらの意見も踏まえ、市として判断を行っていますので、今後重ねて同部会の全委員に意見聴取を行う考えはありません。